

令和3年 福岡県立英彦山青年の家少人数利用

承 諾 書

令和 年 月 日

福岡県立英彦山青年の家所長 殿

以下のことについて承諾します。

- ・英彦山青年の家利用期間における事故による怪我等の責任は参加者本人が負うこと。
- ・利用初日の10日前17:00を過ぎてからのキャンセルの場合、食事料金（食堂利用の場合）のキャンセル料が生じること。
- ・利用日に食堂利用が合計4名以下（他団体を含む）の場合は、食堂による食事提供ができないこと（野外調理の食材注文は除く）。

代表者氏名

	参加者氏名
1	
2	
3	
4	
5	